

環境省の犯罪

～セシウム8000Bq/kg以下を一般ゴミ化～

ストップ・ザ・もんじゅ 大津いっお

環境省は除染特措法

(平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法)を根拠に**セシウム8000Bq/kg以下**の放射性廃棄物を一般ゴミとして全国で焼却処分、建築資材としてリサイクルしようとしています。*Bq=ベクレル

原発から出る放射性廃棄物は炉規法

(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和三十二年六月十日法律第百六十六号))で**セシウム100Bq/kg**を一般ゴミとして出している基準(クリアランスレベルという)に定め、現在でも原発サイト内や六カ所再処理工場などでは炉規法基準が遵守されています。原発の中では100Bq、外に持って行けば8000Bqこの2重基準について5月11日の定例記者会見で、田中俊一原子力規制委員長が「一般論として見れば、同じ放射能、セシウムならセシウムで汚染されたものが、炉規法の世界と除染特措法の世界で違うということとはよくないと思います」と答えています。

100Bq→8000Bq=80倍

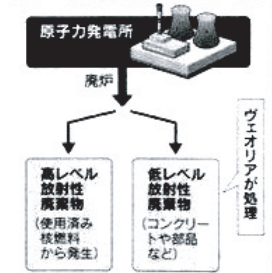
炉規法 除染特措法



自動車の速度で例えれば制限速度60kmの道路が時速4800kmまでOKという話

日本で放射性廃棄物を一般ゴミとして処理できることに目をつけたフランスのベオリアという世界最大の国際汚染物質処理企業が今年4月世界中の低レベル放射性廃棄物を日本に持ち込み、日本で一般ゴミとして処理する事業を始めると発表しました。

低レベル放射性廃棄物処理の流れ



放射性廃棄物日本で処理



アントワーン・フレロ氏(Antoine Frerot) 仏高等教育機関のエコール・ポリテクニーク卒。研究機関などを経て90年に現在のベオリア入り。10年から現職。57歳。

日本経済新聞より

Q5. 8,000Bq/kg以下の廃棄物は誰が処理するのですか？

環境省のQ&A

A5. 通常の廃棄物と同様に地方公共団体あるいは排出者が処理します(一部、特定一般廃棄物、特定産業廃棄物として処理しなければならぬものがあります)。

長期管理施設における搬入については、IAEA(国際原子力機関:International Atomic Energy Agency)も認めているもので、施設で作業する人であっても追加被ばく線量は1ミリシーベルト/年以下になります(年間1000時間労働を想定)。

さらに指定廃棄物(8000Bq/kg以上のゴミ)も一般ゴミとして処分しようとしています。環境省が4月末に指定解除のルールを作り、再測定して8000Bq以下になった指定廃棄物は一般ゴミとしていいようになりました。そして今年6月、千葉市が指定廃棄物7.7トンの放射性物質濃度を再測定し指定基準8000Bq/kgを下回ったとして環境省に指定解除申請を出し認められました。

8000Bq以下といっても何千Bqあり**炉規法基準の100Bq**を大幅に超えているゴミです。

*セシウムの半減についての解説 セシウムは134が50%137が50%で、134は2年で半減します。指定時1万Bqのセシウムは2年目7500Bq(134+137の合計)4年目6250Bqになり、8000Bq以下として指定解除され一般ゴミで処分可能になります。

各地に大量の指定廃棄物が貯まっています。これらが続々と一般ゴミとして処理されます。

指定廃棄物の数量(平成28年3月31日時点)

数量は以下の通り。

都道府県	焼却灰				浄水発生土(上水)		浄水発生土(工業)		下水汚泥 ※焼却灰含む		農林業系副産物(稲わらなど)		その他		合計		
	焼却灰(一般)		焼却灰(産業)		件	数量(t)	件	数量(t)	件	数量(t)	件	数量(t)	件	数量(t)	件	数量(t)	
	件	数量(t)	件	数量(t)													
岩手県	8	199.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	275.8	10	475.6	
宮城県	0	0	0	0	9	1,014.2	0	0	0	0	0	3	2,271.5	24	120.1	36	3,405.8
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2.7	3	2.7	
福島県	374	111,780.4	115	3,367.5	35	2,261.2	5	203.1	79	10,475.8	40	3,833.5	112	13,115.7	760	145,037.1	
茨城県	20	2,380.1	0	0	0	0	0	0	2	925.8	0	0	2	226.9	24	3,532.8	
栃木県	24	2,447.4	0	0	14	727.5	0(1)	0(66.6)	8	2,200.0	27	8,137.0	6	21.3	79	13,533.1	
群馬県	0	0	0	0	6	545.8	1	127.0	5	513.9	0	0	0	0	12	1,186.7	
千葉県	47	2,723.6	2	0.6	0	0	0	0	1	542.0	0	0	14	448.0	64	3,714.2	
東京都	1	980.7	1	1.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	981.7	
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2.9	3	2.9	
新潟県	0	0	0	0	4	1,017.9	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1,017.9	
静岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8.6	1	8.6	
合計	474	120,512.0	118	3,369.1	68	5,566.6	6	330.1	95	14,657.5	70	14,242.0	167	14,222.0	998	172,899.2	



環境省の犯罪→ 環境省は原発を推進するために日本を放射能汚染する道を選択しました。

放射能は1Bqでも危険、炉規法基準100Bqでも危険、8000Bqなど狂気の沙汰

これらの放射能汚染指定廃棄物を無害認定し日本中で焼却、リサイクルする行為は「毒をばらまく犯罪行為」です。福島事故後の緊急事態で決められた、とんでもない規制値が一人歩きしています。事故で放出された放射性物質はストロンチウム・ヨウ素・プルトニウムなど百種類以上あり、その中でストロンチウムやプルトニウムのような α 、 β 線を出す核種による**内部被曝**が人体に与える影響が大きいことが知られています。しかし環境省はそれらを全く計測せず、セシウムだけを選び、外部放射線のガンマ線空間線量だけを計測しています。外部空間線量が低いことが安全の裏付けにはなりません。特にストロンチウムはカルシウムと特性が似ているため一度身体に取り込むと骨に入り長期間排出されず、白血病やガンを起こします。

2011年11月に「放射能汚染水から少なくとも462兆ベクレルのストロンチウムが海に放出された」と報道されています。「プルトニウムは重く飛散しない」と言われましたが原発から45km地点（飯舘村）で発見されています。8000Bq以下で一般ゴミ処分される指定廃棄物にも、これらの放射性物質が含まれていることが予想できます。環境省のやっている、セシウム空間線量だけの計測は詐欺ペテン行為で原発推進のための放射能安全パフォーマンスです。必ず将来、人々の健康を害し、全生物の命を危険にさらします。現在と未来の日本の国土と生物を守るため、ただちにやめてください。みなさん、放射能汚染された日本の水と土を望みますか？

環境省は原発を守るのではなく、土と水と命を守ってください。

緊急避難で作られた除染特措法基準8000Bq/kgは廃止し炉規法基準100Bq/kgを守ってください。

チェルノブイリで住民の内部被ばくを調査したバンダジェフスキー博士の警告



「日本の医師は原発事故との関係を否定するのではなく、誠実に対応すべきだ」
「チェルノブイリよりペースが非常に早く、深刻な事態だ」

- *チェルノブイリ事故後のゴメリ州住民の突然死の99%に心筋不調があった。持続性の心臓血管病では、心臓域のセシウム137の濃度は高く、 $136 \pm 33.1 \text{ Bq/kg}$ となっていた。
- *ミンスクの子供は 20 Bq/kg 以上のセシウム137濃度を持ち、85%が心電図に病理変化を記録している。
- *平均 $40-60 \text{ Bq/kg}$ のセシウムは、心筋の微細な構造変化をもたらすことができ、全細胞の10-40%が代謝不全となり、規則的収縮ができなくなる。
- *動物の体内の $100-150 \text{ Bq/kg}$ のセシウムはさらなる重大な心筋変化、すなわち、拡散する心筋は損傷、リンパ細胞とマクロファージの病巣浸潤物および血管多血が認められた。
- * $900-1000 \text{ Bq/kg}$ のセシウム蓄積は40%以上の動物の死を招いた。

環境省Hpより環境省の回答を抜粋



☆8000Bq/kgの根拠について

環/原子力安全委員会の目安である 1 mSv/年 を下回ることが計算により確認されている基準です（ 0.78 mSv/年 ）
◎内部被曝の単位ベクレルの説明に外部線量の単位シーベルトを使う所からしてインチキ。

☆100Bq/kgと8000Bq/kgの二つの基準の違いについて

環/ひとことと言えば、100Bq/kgは「廃棄物を安全に再利用できる基準」であり、8000Bq/kgは「廃棄物を安全に処理するための基準」です。

◎安全に再利用と安全に処理と言ってますが現在、人類は放射能を安全に（消滅・無害化）する技術は持っていません。できるのは隔離だけ。放射能は危険だから人々から離すしかないのが現実。

☆環境省の言い分が正しいとする根拠について

◎環境省は常に回答の最後に「IAEAが評価している」とIAEAの看板を出し正当化します。他に正しさを裏付ける根拠はありません。「国が決めたことだから正しい」それで無理な時は「IAEAが認めているから正しい」IAEAとは原子力推進機関で中立ではありません、チェルノブイリ事故の被害も現実からかけ離れた過少報告をしています。こういう組織のお墨付きは悪の証明にしかありません。

8000Bq=安全の根拠は不明、議事録、審議会委員名は非公開。この問題をいつ誰がどこで議論して決めたのでしょうか？。放射能の汚染は水も大地も何万年も汚染が続きます。密室非公開の原子力推進派だけの議論ではなく、市民参加の公開の場できちんと議論してください。